



中札内村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

なかさつない 農業委員会 だより

HOKKAIDO NAKASATSUNAI

2025年
NO.49

令和7年9月

◎発行 中札内村農業委員会 〒089-1392 電話(0155)67-2498 FAX(0155)67-2156



連なる山々 金色の麦わらロール 写真提供 川島 吉政 氏

主な記事

Contents

- ◆農業者年金のここが知りたい!! 2～3P
- ◆農地の贈与について..... 4P
- ◆独身農業者の婚活を応援します!... 5P
- ◆新規就農者激励会を開催..... 6P



中札内村農業委員憲章

- 一、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
- 一、農業委員会は、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一、農業委員会は、農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一、農業委員会は、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一、農業委員会は、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

平成二十八年十月二十五日制定

5 税制優遇

保険料の全額が、所得税の社会保険料控除額に適用。

6 終身年金

満80歳になる前に亡くなった場合、ご遺族が、80歳までに受け取ると仮定した金額を一時金として受領。

農業者年金の ここが知りたい!!

＼ Q & A形式でご紹介します ／



Q & A 農業者年金のよくある質問

Q

保険料の額を変更するには？

A

保険料の額を変更したいときは、JAの窓口で変更手続きをすれば、2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の範囲で千円単位で希望する額に自由に変更できます。（ただし、保険料の国庫補助を受けているときは自由に変更できません。）

Q

加入する場合
どこに申し込めばいいですか？

A

加入の申込みは、JA農業者年金の担当窓口で受け付けています。申込み用紙は窓口にあります。申込みの際には、保険料の振替口座番号と国民年金の基礎年金番号が必要となります。



Q

脱退は自由にできるとのことですが
脱退した場合は
保険料はどうなるのですか？

A

脱退した場合、脱退一時金は支払われません。それまでに積み立てた保険料は、将来、年金としてお支払いします。脱退後も積み立てた保険料の運用状況を毎年6月に基金からお知らせします。



Q

保険料の支払い方法は？

A

加入の申込み手続きが完了しますと、被保険者証がご自宅に届きます。届いた月以降、申込みのときに指定された口座から毎月23日（休日の場合は翌営業日）に自動振替となります。

保険料のお支払いは、毎月納付する方法と、翌年1年分の保険料を前納する方法があります。前納する場合の申込みは11月15日まで、12月23日に口座振替されます。

農業者年金の6つのポイント



1 加入

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方が対象。(配偶者や従業員も加入できます。)

2 積立方式

年金額が、加入者や受給者に左右されない積立方式(確定拠出型)を採用。

3 国庫補助

要件を満たせば、保険料が安くなる。

4 保険掛け金の自由選択制

月額2万～6万7千円で設定可。

Q & A 農業者年金のよくある質問

Q

加入後に会社勤めとなり
厚生年金に加入した場合は
どうなりますか？

A

農業者年金に加入された後、厚生年金に加入するなど、以下のいずれかに該当されたときは、農業者年金の被保険者資格は喪失します。

- ①死亡したとき
- ②国民年金の被保険者の資格を喪失したとき
- ③国民年金の第2号被保険者又は第3号被保険者となったとき
- ④国民年金の保険料の全額又は一部の額の納付が免除されたとき
- ⑤65歳に達したとき(ただし、国民年金第1号被保険者の方は、60歳に達した時に資格を喪失します)
- ⑥農業に従事する者でなくなったとき

なお、資格喪失後もそれまで積立てた保険料は農業者年金基金が運用し続け、将来、年金としてお支払いします。



Q

死亡一時金がありますか？

A

80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金額の死亡時の現在価値相当額をご遺族(死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金としてお支払いします。

※死亡一時金は、加入期間等により保険料払込額を下回ることがあります。

Q

年金資産の運用はどうしているのですか？

A

農業者年金基金による年金資産は、国内債券を中心に安全性を重視した資産構成により運用しています。定期的に運用の専門家によるチェックも受けています。また、65歳以降の年金裁定時に、自分の年金原資が支払った保険料の合計額を下回る場合には、危険準備金からマイナス分が補填される仕組みがあります。

※危険準備金：一定以上の運用益から、その一部を少しずつ積み立てておき、マイナス運用のリスクに備えるものです。

●この内容は、2024年5月現在の関係法令に基づくもので、今後、法令改正等により取り扱いが変わる場合もあります。

農地の贈与について

通常、贈与税は暦年課税ですが、後継者に農地を贈与することを検討される場合、「相続時精算課税の特例」や「贈与税の納税猶予の特例」の制度（**受贈者が確定申告時期に税務署への届出が必要**）の選択がありますので、税理士などと早めに検討されることをお勧めします。

また、農地の贈与には農地法第3条の許可が必要となります。



農地と農地以外の地目が混在している場合は、農地面積を確定させるために、測量や分筆、農業委員会による地目の確認が必要となる場合があります。

経営継承
農地の贈与



後継者等

通常の贈与（暦年課税）

1年間に贈与により取得した財産の価格の合計額から基礎控除額110万円（年間）を控除し、残額に応じた税率を適用して贈与税額を算出します。

※基礎控除額110万円（年間）を超えない贈与の場合、申告が不要です。



詳しくは
国税庁パンフ

◆「相続時精算課税制度」活用のポイント ※本村ではこの制度を利用する方が多いです

60歳以上の親から18歳以上の子・孫等への贈与

◎この制度を活用すると1年間に贈与により取得した財産の価格の合計から**基礎控除110万円（年間）が控除され**、更に累計2,500万円（複数年可）までの特別控除が適用されます。

控除額を超えた部分に対しては一律20%で贈与税が課税されます。

※基礎控除額110万円（年間）を超えない贈与の場合、申告が不要です。

◎贈与者が死亡した時には、贈与された農地と他の相続財産の合算（贈与時の価格）から**基礎控除額（贈与時）の合計を差し引いた額**に対して相続税が課税され、既に支払った贈与税があるときには、相続税から控除されます。

※この制度を活用した場合、暦年課税での贈与を受けることができなくなります。

◆「贈与税の納税猶予の特例」活用のポイント

農業を営んでいる親が、農地等の全部を後継者である子に生前一括贈与した場合、贈与者（親）が死亡するまで贈与税の納税を猶予し、贈与者が死亡した時には、贈与した農地を親から相続によって取得したものとみなし、相続税が課税される制度です。

◎贈与税が免除される前に、農地を売却したり転用したりすると、利子税とともに猶予された贈与税を支払わないといけなくなります。

中札内村農業担い手センター からお知らせ

☎67-2495

独身農業者の本気の婚活を応援します！

本村で営農する独身農業者（後継者）に対して、婚活（イベント・アプリ・結婚相談所）に係る費用を上限5万円まで助成します。
お気軽にお問い合わせください。

♡おびしんキューピット

帯広信用金庫が開設している結婚相談所で、十勝管内在住者向けに、婚活支援事業を実施しています。

会員制で、プロフィールや結婚相手の希望条件、写真などを登録し、双方が会ってみたいとなれば、おびしんキューピット事務局が1対1のお見合いをセッティングしてくれます。また、最初のお見合いの際、名前等の個人が特定できる情報は明かされず、30分程度お話しした後、別室で事務局から交際を希望するか確認があります。双方が希望した場合、初めて名前等を教え合うといった流れになっており、プライバシーの面で気軽に参加することができます。

仮申込はこちらから!!



☎0155-67-7845(直通)

中札内村から お知らせ

☎67-2496

交通ルール・運転マナーを 守りましょう！

トラクター等の運行時には、一般自動車との安全確保のため、交通ルールと運転マナーを守りましょう。



特に次の点について気を付けて農作業を行ってください。

- ・道路上での農作業はやめましょう。
- ・道路上に長時間にわたり大型農機具やトラックを放置しないようにしましょう。交通事故発生の原因になります。
- ・環境美化と安全な車両交通のため、トラクター等で畑から出る時は、必ずタイヤや作業機械に付いた土や泥を落としてから走行しましょう。
- ・たい肥や飼料作物等を積載している場合は、道路に落とさないように注意しましょう。
- ・やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するようにしましょう。

産業課から 耕種農家の皆様へ

堆肥の管理方法について

・臭気の飛散を最小限にするため、できるだけ早く耕起してください。

（堆肥を土に混ぜることによって、悪臭の飛散を抑制できます。）

・畑へ堆肥を移動させた場合、速やかに利用を図りましょう。降雨や融雪などにより、液汁等による地下水の汚染や河川への流入を発生させないようにしてください。また、河川や水路の近くで降雨が予想される場合の散布は控えてください。



第30回 南十勝農業委員会 委員・職員研修会 及び 交流会

8月22日(金) 広尾町において、十勝農業改良普及センター地域係長の曾根保尚氏を講師に、気候温暖化の影響による畜舎の暑熱対策と、農家を悩ましている雑草「ガガイモ」の問題点についてお話しいただきました。

また、南十勝は広尾町、大樹町、幕別町、更別村、本村の農業委員で構成しており、パークゴルフでも交流を深めました。



新規就農者激励会を開催

7月11日、村農業担い手育成センター主催による新規就農者激励会が開催され、川尻村長(同センター理事長)から激励の挨拶の後、新規就農者を代表して久保田良さんから「就農してから半年、地域の方々の支援があり、自分たちだけではここまでできなかったと思っています。今後は、先代の方が築かれたものを発展できるように牛の管理など夫婦で心掛けたい」と決意を語っていただきました。



◀ 前列左から、松島陸さん、久保田良さん、久保田伊都美さん

<農地に関する各種申請手続き>

毎月10日までにお願ひします!

農業委員会では毎月1回(原則として月の25日前後)に総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等の申請をする場合は、毎月10日(休日の場合は前日)までに申請書を農業委員会へ提出してください

過去の農業委員会だよりを
QRコードから
ご覧いただけます。



中札内村から
お知らせ

産業課 産業グループから

☎67-2495

農地や生活を守る!

防風保安林の効果について

- ・強い風から農作物や住環境を守る
- ・吹雪による視界不良や吹きだまりから道路や家屋を守る
- ・風食、表土や肥料の喪失を防ぐ
- ・土煙による交通事故を防ぐ
- ・地温を高め、作物の成長を早める



パンフ



可視化研究

防風保安林へのごみ(野菜残さ等)の 投棄は犯罪です

防風保安林は、上段記事のとおり皆様の生活や農作物を守る大切な財産です。

野菜残さやごみなどを捨てることは不法投棄にあたります。

今後も警察と連携して、不法投棄防止に努めています。

農業委員会だより第49号

発行 令和7年9月

ご意見・ご感想などを
是非お寄せください。

委員長 坪 隆志
委員 佐藤 充
委員 内田 正樹
委員 大島 克仁
委員 鈴木 聖子
委員 山口 裕
委員 加茂 裕

〈広報委員〉